【様式第1号】

連結貸借対照表

（平成29年　3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	151,754	固定負債	63,505
有形固定資産	142,299	地方債等	48,114
事業用資産	73,213	長期未払金	279
土地	36,787	退職手当引当金	9,558
立木竹	1	損失補償等引当金	―
建物	83,559	その他	5,555
建物減価償却累計額	△ 49,469	流動負債	8,270
工作物	4,011	1年内償還予定地方債等	5,739
工作物減価償却累計額	△ 1,818	未払金	586
船舶	0	未払費用	3
船舶減価償却累計額	0	前受金	27
浮標等	―	前受収益	―
浮標等減価償却累計額	―	賞与等引当金	650
航空機	―	預り金	1,231
航空機減価償却累計額	―	その他	32
その他	―	負債合計	71,775
その他減価償却累計額	―	【純資産の部】	
建設仮勘定	141	固定資産等形成分	156,277
インフラ資産	67,116	余剰分（不足分）	△ 57,716
土地	11,013	他団体出資等分	4
建物	7,279		
建物減価償却累計額	△ 3,649		
工作物	81,316		
工作物減価償却累計額	△ 33,352		
その他	7,335		
その他減価償却累計額	△ 4,804		
建設仮勘定	1,978		
物品	7,816		
物品減価償却累計額	△ 5,846		
無形固定資産	2,456		
ソフトウェア	17		
その他	2,439		
投資その他の資産	6,999		
投資及び出資金	157		
有価証券	94		
出資金	63		
その他	―		
投資損失引当金	―		
長期延滞債権	3,206		
長期貸付金	41		
基金	3,797		
減債基金	123		
その他	3,674		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 202		
流動資産	18,554		
現金預金	12,055		
未収金	1,190		
短期貸付金	7		
基金	4,516		
財政調整基金	4,516		
減債基金	―		
棚卸資産	844		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 60		
繰延資産	32	純資産合計	98,565
資産合計	170,340	負債及び純資産合計	170,340

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第2号】

連結行政コスト計算書

自　平成28年　4月　1日
至　平成29年　3月31日

（単位：百万円）

科目	金額
経常費用	86,461
業務費用	28,286
人件費	9,777
職員給与費	8,188
賞与等引当金繰入額	641
退職手当引当金繰入額	474
その他	474
物件費等	16,955
物件費	11,429
維持補修費	1,017
減価償却費	4,423
その他	86
その他の業務費用	1,555
支払利息	615
徴収不能引当金繰入額	170
その他	770
移転費用	58,175
補助金等	45,913
社会保障給付	10,862
その他	1,401
経常収益	5,900
使用料及び手数料	3,938
その他	1,962
純経常行政コスト	△ 80,561
臨時損失	19
災害復旧事業費	3
資産除売却損	16
投資損失引当金繰入額	―
損失補償等引当金繰入額	―
その他	0
臨時利益	16
資産売却益	7
その他	9
純行政コスト	△ 80,564

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第3号】

連結純資産変動計算書

自　平成28年　4月　1日

至　平成29年　3月31日

（単位：百万円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）	他団体出資等分
前年度末純資産残高	96,390	154,562	△ 58,175	4
純行政コスト（△）	△ 80,564		△ 80,564	
財源	82,604		82,604	
税収等	58,496		58,496	
国県等補助金	24,109		24,109	
本年度差額	2,040		2,040	
固定資産等の変動（内部変動）		1,580	△ 1,580	
有形固定資産等の増加		5,632	△ 5,632	
有形固定資産等の減少		△ 4,531	4,531	
貸付金・基金等の増加		3,004	△ 3,004	
貸付金・基金等の減少		△ 2,525	2,525	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	135	135		
他団体出資等分の増加	－			－
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	－			－
その他	0	0	0	
本年度純資産変動額	2,175	1,716	459	0
本年度末純資産残高	98,565	156,277	△ 57,716	4

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自　平成28年　4月　1日
至　平成29年　3月31日

（単位：百万円）

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	81,994
業務費用支出	23,819
人件費支出	9,934
物件費等支出	12,551
支払利息支出	615
その他の支出	719
移転費用支出	58,175
補助金等支出	45,913
社会保障給付支出	10,862
その他の支出	1,401
業務収入	87,926
税収等収入	58,647
国県等補助金収入	23,346
使用料及び手数料収入	3,925
その他の収入	2,007
臨時支出	3
災害復旧事業費支出	3
その他の支出	0
臨時収入	2
業務活動収支	5,931
【投資活動収支】	
投資活動支出	8,343
公共施設等整備費支出	5,376
基金積立金支出	2,756
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	211
その他の支出	0
投資活動収入	3,040
国県等補助金収入	695
基金取崩収入	1,960
貸付金元金回収収入	219
資産売却収入	16
その他の収入	150
投資活動収支	△ 5,303
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,822
地方債等償還支出	5,812
その他の支出	9
財務活動収入	5,065
地方債等発行収入	5,065
その他の収入	－
財務活動収支	△ 757
本年度資金収支額	△ 129
前年度末資金残高	10,954
比例連結割合に伴う差額	－
本年度末資金残高	10,824

前年度末歳計外現金残高	1,184
本年度歳計外現金増減額	46
本年度末歳計外現金残高	1,230
本年度末現金預金残高	12,055

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が表示と一致しない場合があります。

注記【連結財務書類】

1　重要な会計方針

(1)　有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

原則として取得原価により計上していますが、取得原価が不明なものは再調達原価を基礎とした金額で評価しています。ただし、道路、河川及び水路の敷地については備忘価額１円としています。

また、昭和 59 年以前に取得した道路、河川及び水路の敷地を除く有形固定資産においては、原則として取得原価不明なものとして取り扱います。

なお、一部の連結対象団体においては、原則取得原価としています。

(2)　有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

①　満期保有目的有価証券

該当事項はありません。

②　有価証券

ア　市場価格のあるもの

会計年度末における市場価格により計上しています。

イ　市場価格のないもの

取得原価により計上しています。

③　出資金

ア　市場価格のあるもの

該当事項はありません。

イ　市場価格のないもの

出資金額により計上しています。

(3)　棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売を目的として所有する土地の金額については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則」第４条第２項各号に掲げる方法により算出しています。

(4)　有形固定資産等の減価償却の方法

①　有形固定資産

原則として、定額法を採用しています。

②　無形固定資産

原則として、定額法を採用しています。

(5)　引当金の計上基準及び算定方法

①　投資損失引当金

該当事項はありません。

② 徴収不能引当金

長期延滞債権及び未収金については、徴収不能に備えるため、過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末に在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物をいいます。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式としています。

ただし、一部の連結対象団体については、税抜方式としています。

(8) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続きを行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

２ 追加情報

(1) 連結財務書類の対象範囲

一般会計、用地取得特別会計、次木親野井特定土地区画整理事業特別会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、北千葉広域水道企業団、千葉県市町村総合事務組合（一般会計及び自治研修センター特別会計）、千葉県後期高齢者医療広域連合、野田市土地開発公社、一般財団法人野田市開発協会、野田業務サービス株式会社、株式会社野田自然共生ファーム

※下水道事業特別会計は地方公営企業会計（法適用）移行期間であることから、平成３２年度以降に対象範囲となります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。